

基本施策 5 :『住民が自らつくる活力あるまちづくり』

主要施策 1 住民参画・地域活動の推進

主要事業 1-1 住民参画条例の制定

具 体 的 方 策		町民と行政が協働して取り組むまちづくりを進めるため、行政運営への住民参画について定めた住民参画条例を制定し、住民の取り組みを示した活動指針を策定します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
6 7	新規	① 住民参画条例の制定	平成 19 年度～平成 21 年度
6 7-①	住民参画条例の制定（平成 19 年度～平成 21 年度）		
目 的	地方の自立を高め、受益と負担の関係が明瞭になることで、町民に真に必要な行政サービスを効果的に選択できるようにします。		
概 要	地方分権が本格化する中、「地域のことは地域で考えて地域で決める」という自己決定・自己責任に基づく地域経営を進め、町民と行政との関係を見直し、地域の中でそれぞれ責任と役割を果たして、新しい公共を協働して創っていくしくみやルールを定め、町がこれまで作ってきた自治運営のしくみや町民参加制度の根拠・拠り所を条例で明確にするとともに、新たなしくみや制度を含めて体系化し、町民が一望・一覧できるようにします。		

主要事業 1-2 地域づくり活動支援事業

具 体 的 方 策		地域の活性化に向けた住民主体の活動を推進するため、地域づくり団体やNPO等の育成を行うほか、各種団体等の自発的な取り組みを支援する制度を創設します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
6 8	新規	① 町民、NPO主導の地域づくりの促進	平成 19 年度～平成 23 年度
	新規	② 町民の町政への参画の推進	平成 19 年度～平成 23 年度
6 8-①	町民、NPO主導の地域づくりの促進（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	町民が主役の地域づくりの実現を図ります。		
概 要	町民が、NPO、ボランティアの活動を通して自主的、自立的にいきいきと地域の課題を解決し、住民主役の地域づくりの実現を図ります。		

68-②	町民の町政への参画の推進（平成19年度～平成23年度）
目 的	活動を通して、協働、参画の推進を図ります。
概 要	町民が町の活動を通してさまざまな施策に参画し、協働しながら、住民ニーズにあった地域づくりを目指します。

主要事業 1-3 情報公開推進事業

具 体 的 方 策	情報公開を積極的に推進するため、各種計画案の内容を事前に住民に周知するとともに、主な事務事業の経費等を住民にわかりやすく公開します。
-----------	--

主要事業 1-4 意見・提言対応窓口の設置

具 体 的 方 策	「提案箱」等に寄せられた町民の意見・提言に、迅速に対応するための窓口を設置し、意見・提言の取りまとめ及び調整などの体制づくりを行います。
-----------	--

主要施策 2 男女共同参画社会の推進

主要事業 2-1 男女共同参画推進計画の策定

具 体 的 方 策	社会のあらゆる分野において、対等に活動し責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進計画を策定します。		
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
69	新規	① 男女共同参画推進計画の策定	平成19年度
69-①	男女共同参画推進計画の策定（平成19年度）		
目 的	審議会、委員会、管理職等の女性の積極的登用を図ります。		
概 要	男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の高揚を図るために審議会、委員会等の男女比率が均等になるように努めます。		

主要事業 2-2 男女共同参画リーダー育成事業

具 体 的 方 策	性別に関わりなく住民が地域社会に参加できる環境を整備するため、リーダーを育成するための研修会の開催や審議会等への女性の積極的な登用を行います。
-----------	---

通し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
70	継続	① 男女共同参画リーダー育成	平成19年度～平成23年度
70-①	男女共同参画リーダー育成（平成19年度～平成23年度）		
目 的	指導者の養成を推進し、男女共同参画社会の確立に向けた社会意識の高揚を図ります。		
概 要	リーダー育成研修会等の派遣を行います。		

主要事業 2-3 男女共同参画啓発事業

具体的方策		男女のあり方の問題について考え、一人ひとりが自己変革をし、人として自立できるような社会を作るため、福祉分野・教育分野と連携し、町民を対象とした講演会や様々な技能を習得するための研修会を開催します。	
通し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
71	継続	① 研修会、講演会等の開催	平成19年度～平成23年度
71-①	研修会、講演会等の開催（平成19年度～平成23年度）		
目 的	講演会等を開催し啓発活動の推進を図ります。		
概 要	町民を対象とした、フォーラム・研修会などを開催します。		

主要施策 3 国際・国内交流の推進

主要事業 3-1 国際交流推進事業

具体的方策		国際交流を推進するため、国際交流員を設置し、外国語指導助手の招致、児童、生徒の海外への研修派遣を行います。	
通し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
72	継続	① 国際交流推進事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 国際交流員招致事業	平成19年度～平成23年度
72-①	国際交流推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目 的	国際交流を推進し友好交流を図ります。		

概 要	韓国の蔚珍（ウルチン）郡、麒麟（インジェ）郡との、相互訪問、ホームステイ事業などを通して相互理解、友好交流を促進します。
72-②	国際交流員招致事業（平成19年度～平成23年度）
目 的	国際交流員の配置を行います。
概 要	国際交流員を招致して、交流事業、学校や地域住民への語学指導を実施し国際交流の推進を図ります。

主要事業 3-2 ふるさと交流事業

具 体 的 方 策		国内の他の自治体や各種団体、県外在住の町出身者との交流を活性化するため、ゆかりのある自治体と交流を進めるとともに、各種団体との意見交換会や町出身者に対する情報の収集・提供を行います。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
7 3	継続	① 交流ネットワーク事業	平成 19 年度～平成 23 年度
7 3－①		交流ネットワーク事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		町出身者との交流を図り、町の活性化を図ります。	
概 要		琴浦会の会員相互の親睦、情報交換を図り、町の活性化のための情報の収集を行い、ふるさと琴浦の発展を図ります。 「ことうら三昧ふるさと便」により、町内外に特産品をPR、販売し、地元産品の販売促進を行います。	

主要施策 4 行財政運営の効率化

主要事業 4-1 専門的組織・人材の設置

具 体 的 方 策	地方分権の時代に対応した新たな施策に積極的に取り組むため、環境問題や情報化に対応するための専任組織や福祉分野等の専門職員を配置します。
-----------	---

主要事業 4-2 電子ネットワーク化推進事業

具 体 的 方 策		行政手続きの電子ネットワーク化を推進し、公共施設の利用や各種申請の手続きの情報通信技術の活用に向けて取り組みます。
通 し	具体的方策を達成するための事業	事 業 実 施 年 度

番 号		
7 4	継続	① 行政ネットワーク維持管理事業 平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 電算管理事業 平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ 電子自治体構築事業 平成 19 年度～平成 23 年度
7 4－①	行政ネットワーク維持管理事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的	庁内及び出先機関のネットワーク設備及び端末の維持管理を図ります。	
概 要	行政ネットワークの安定的な通信環境を提供するため、ネットワーク配線及び各種機器の保守、ネットワーク機器や端末の更新を図ります。	
7 4－②	電算管理事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的	電算機器および基幹業務システムの維持管理を図ります。	
概 要	行政業務を電算処理するための基幹業務システムを安定的に稼働させるため、各種機器やソフトウェアの保守、システムの導入や改修を行なうことで事務の効率化を図ります。	
7 4－③	電子自治体構築事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的	電子自治体を実現するためのシステム構築と運営管理を図ります。	
概 要	インターネットを利用した申請受付システムを構築することにより、住民は自宅において日時を気にすることなく申請・申告や届出等各種行政手続が可能となり、行政サービスの向上を図ります。	

主要事業 4－3 行財政運営適正化事業

具 体 的 方 策		行財政の適正な運営を図るため、行政評価制度の導入に向けて検討を行い、バランスシートを作成・公開するとともに、資金調達多様化の方法として町民債の発行を検討します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
7 5	新規	① バランスシートの作成・公開	平成 20 年度～平成 23 年度
	継続	② 行財政改革の推進	平成 19 年度～平成 23 年度
7 5－①	バランスシートの作成・公開（平成 20 年度～平成 23 年度）		
目 的	わかり易い財政状況を公表していくため、新たな公会計制度の整備を図り、バランスシートの作成・公開を進めます。		

概 要	新たな公会計制度の導入により作成される財務諸表が政策形成に有効に活用されるために、平成 20 年度からバランスシートの作成・公開を行い、行政評価制度の導入に向けた取り組みを進めます。
7 5－②	行財政改革の推進（平成 19 年度～平成 23 年度）
目 的	効率的な行財政運営を図るため、行財政改革を図り、健全な財政運営を進めます。
概 要	適正な財政運営を図るため、中・長期的な財政構造の問題点を把握し、大胆な行財政改革に取り組んでいきます。

主要事業 4－4 新庁舎の建設

具 体 的 方 策		事務能率と行政サービスの向上を図るため、ＯＡ化に対応した新町のシンボルにふさわしい近代的・合理的で耐震性を持った災害時の拠点ともなりうる庁舎を建設します。また、庁舎建設に当たっては、将来展望に立った総合的な整備計画を策定します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
7 6	新規	① 新庁舎の建設	平成 19 年度～平成 23 年度
7 6－①	新庁舎の建設（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	行政サービスの向上及び住民の利便性の向上を図るとともに、事務効率の向上を図ります。		
概 要	耐震性を備え、ＯＡ化に対応した庁舎を建設することにより、行政サービスの向上を図ります。		